

各課直通電話

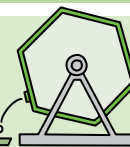
総務課	☎388-1111	福祉健康課	☎388-7171
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
収納管理課	☎388-1128	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	教育文化課	☎388-3231
環境経済課	☎388-1114	学校給食センター	☎387-5321
住民課	☎388-1115	会計課	☎388-1119
保険医療課	☎388-1116	議会事務局	☎388-1110

(役場福祉健康課窓口)

テニスコート  
運動場

11月分

体育施設の  
利用抽選会



【月日】10月25日(土)

【時間】午後7時30分～ テニスコートを利用の方  
午後7時45分～ 運動場を利用の方

【場所】中央公民館

募集

ピョピョひろば

児童館

【日時】

- 親子でわくわく運動遊び 11月6日(木)
  - 親子でリトミック 11月7日(金)
- 午前10時30分～11時30分

【場所】児童館

【定員】幼児親子25組(申込み必要)

※各定員になり次第終了

【申込・問合せ】児童館

お知らせ

いっしょに歩みましょう

子どもサポートセンター スマイル笠松

「学校に行きたくない、行けない」「学校には行っているが元気がない」「最近子どもの様子がおかしい。学校にも誰にも相談できなくて…」

「スマイル笠松」は、子どもたちがいろいろな話をしたり、一人ひとりに合った活動を行ったりすることで、笑顔がいっぱいになる「心の居場所」です。

また、お子さんや保護者の方と話をしながら、少しずつ良い方向に向かう道をさがしていきます。

一緒にゆっくり歩みましょう！

きっと少しずつ「心」が元気を取り戻します。

秘密は必ず守ります。まずは電話で声を聞かせてください。お待ちしております。

※子育ての悩みや心配などの相談もお受けします。

お気軽にどうぞ！

【日時】月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前10時～午後3時

【相談先】子どもサポートセンター スマイル笠松

(東陽町44-1〈笠松町北事務所〉)

☎387-6391 担当:清水

お知らせ

笠松町産業振興支援制度

環境経済課

産業の振興を目的に、町内で新たに事業所の設置や設備投資をした場合に「産業振興支援助成金」を交付しています。

申請書は、町ホームページからダウンロードできます。

【対象となる事業所】

次の①～⑥すべて満たす法人または個人。

- ①町内に事業所を有する法人または個人(新たに事業所を設置する場合を含む)
- ②平成29年1月1日までに投下固定資産を取得し、1年以内に操業を開始した法人または個人(操業開始とは、事業所の設置、または償却資産などを実際の事業の用に供することをいいます)

※投下固定資産の範囲

- (1) 操業開始前3年以内を取得した土地
- (2) 操業開始前1年以内を取得した建物
- (3) 操業開始前1年以内を取得した償却資産(耐用年数5年未満のものは除く)

③新設または増設しようとする投下固定資産の総額が1千万円以上であること

- ④町税などに未納がないこと
- ⑤性風俗特殊営業など助成の対象とならない事業を行っていないこと
- ⑥事業を行うにあたり、法令や条例などに違反していないこと

【助成の期間】操業開始後、初めて固定資産税が課税された年度を含めて3年間

【助成金の額】投下固定資産に対して課税された固定資産税の納付相当額

【申請・問合せ】環境経済課



航空宇宙産業に  
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社



岐阜県羽島郡笠松町北及1627  
TEL 388-1147 FAX 388-2719